

よくある問い合わせ

令和7年3月11日時点

番号	質問	回答
1	1つの法人で複数事業所を運営してる場合、事業所ごとにe-KOBEの利用者登録が必要か。	下記いずれの方法でも可能ですので、事業所で管理がしやすい方法で利用者登録をしてください。 ・各事業所ごとに利用者登録する（事業所ごとに異なるメールアドレスが必要となります。） ・法人として1つのメールアドレスで利用者登録をし、申請の際に事業所番号等を各事業所の内容で入力する。
2	電子申請を行う場合、実績記録票の押印・サインは不要か。	押印・サインがある実績記録票は、これまでと同様に事業所で保管しておく必要があります。なお、神戸市への電子申請は、エクセル様式のための提出してください。（押印・サインのある実績記録表の写しを提出いただく必要はございません。）
3	申請したいがフォームが表示されない。	毎月1日～10日までが申請可能な期間です。 それ以外の期間は申請フォームは表示されませんので、次の受付開始までお待ちください。
4	申請を差戻されたがどうしたらいいか。	マイページの「申請履歴一覧・検索」から該当の申請を選択し、「 申請内容を修正する 」を押下してください。 操作方法の詳細は、神戸市ホームページを参照してください。 神戸市HP:ホーム > 手続き・届出 > 電子申請 > e-KOBE（神戸市スマート申請システム）操作マニュアル （ https://www.city.kobe.lg.jp/a32541/ekobe/manual.html ）